

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 8 年 1 月 2 1 日 (水) 午前 1 1 時 0 0 分～午前 1 1 時 1 2 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎ 円谷 憲人 ○ 塚本竜太郎 内田 博紀 後藤浩一郎 佐藤 浩 末永 康文 鈴木 清丞 林 伸司 松本 寛道 渡部 和子
欠席委員	なし
正副議長	議 長 坂卷 重男 副議長 岡田 智佳
委員外議員	(傍聴) 伊藤 誠 永山 智仁 若狭 朋広 渡辺 裕二
説明のため出席した者	副市長 (染谷 康則)

午前 11 時開会

○委員長 それでは、11時となりましたので、議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 おはようございます。本日は、お忙しい中、臨時会についての協議のためにお集まりいただき、ありがとうございます。皆様の御協力を賜り、円滑なる議事運営ができますようお願い申し上げ、甚だ簡単ですが、挨拶に代えます。

○委員長 それでは、協議に入ります。

令和 8 年第 1 回臨時会の議事運営についてを議題といたします。

ここで副市長より発言を求められております。どうぞ。

○副市長 お時間をいただきまして、ありがとうございます。令和 8 年第 1 回臨時会についてでございます。事前に御案内を差し上げておりますとおり、臨時会を 1 月の 30 日に招集をさせていただきます。議案につきましては、議案説明会で御説明をさせていただいているところです。3 議案の提出を予定しております。

議案の第 1 号は、12 月 26 日付で専決処分をさせていただきました物価高対応子育て応援手当の支給に係る補正予算、そして第 2 号議案は 1 月 19 日付で専決処分をさせていただきました衆議院議員総選挙の執行に要する費用に係る補正予算、そして第 3 号議案は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業に係る補正予算の以上 3 議案でございます。

臨時会の招集まで短い日数となっておりますので、質疑の聞き取り等につきましては限られた時間の中で議員の皆様様の御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。何とぞ御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。私からは以上となります。

○委員長 続いて、臨時会の会期日程について議長より御発言がございます。

○議長 今ほど副市長より発言があったとおり、臨時会は 1 月 30 日招集で準備が進められており、付議事件は専決処分 2 件と補正予算 1 件の計 3 件が予定されております。会期日程案につきましては、先例に倣い 1 日とする案を用意させていただきました。このような日程案となりますが、よろしくお願いをいたします。

○委員長 ただいま議長より御説明がありましたとおり、臨時会の会期については先例に倣い 1 日ということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、臨時会の会期については 1 日と決めます。

○委員長 次に、臨時会の進め方について事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1、(2)、臨時会の進め方について御説明をいたします。

定刻 13 時に開会し、まず市長の招集挨拶の後、諸般の報告、会期の決定、会議録

署名議員の指名を行います。議案の提案説明は省略いたしまして、3議案に対する質疑を行います。委員会付託については、先例により省略し、討論、採決、市長の閉会挨拶、閉会という流れになります。

なお、質疑及び討論につきましては、この後御協議をお願いいたします。以上です。

○委員長 臨時会の基本的な流れは以上のとおりとなりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、臨時会の進め方の基本的な流れは、ただいまの説明のとおりといたします。

○委員長 次に、質疑・討論についてを議題といたします。

ここで議長より御発言がございます。どうぞ。

○議長 臨時会の質疑方法についてですが、先例に倣い各会派の持ち時間制とし、令和2年の臨時会に倣ったA案と、議員全員の持ち時間を均等に割り振ったものとして1人当たり5分としたB案を用意いたしました。また、討論については、1人5分以内としています。詳細については事務局に説明させます。以上です。

○委員長 次に、事務局より説明願います。

○議事課長 資料1、(3)、質疑・討論でございます。まず、アの質疑方法についてでございますが、議長からお話のあったとおり、会派持ち時間制とする2案を御用意させていただきました。まず、定刻内で質疑及び討論を実施することとし、質疑の時間を約3時間、討論の時間を約1時間と想定した時間配分となっております。初めに、A案ですが、令和2年の例に倣い、代表質問で各会派に割り当てる時間を持ち時間としたものでございます。次に、B案は、議長の御発言にもあったとおり、議員全員の持ち時間を均等に割り振ることから、3時間を全議員数で割り返し、1人当たり5分に会派人数を掛けて各会派の持ち時間としたものとなっております。

両案に共通する事項として、表の下に記載のとおり、①、質疑の順番は先例により大会派順とし、同数の場合は協議していただくか、抽せんとなります。②、質疑をされる議員自身の所属委員会の所管事項についても、委員会付託が省略となりますので、質疑をすることができます。③、持ち時間は質疑、答弁を含むものとし、④、会派持ち時間内であれば会派内の複数人が質疑可能です。複数の方が質疑する場合は、個人単位で質疑を行い、終わった方は再度の質疑はできません。⑤、質疑方法につきましては、議案質疑ですので、会議規則どおり3問制となります。なお、登壇せずに1問目から自席で行っていただくこととなります。

次に、イの討論につきましては、議長からお話のあったとおり、時間は1人5分以内としております。

なお、一般質問ではございませんので、資料掲示については実施いたしません。

以上です。

○委員長 それでは、質疑方法については、A案とB案のいずれかにしたいと考えますが、いかがでしょうか。特に意見がございましたら御発言をお願いいたします。なければ、会派順にお聞きいたします。

公明党さん、A案、B案、どちらがよろしいでしょうか。

○林 A案で。

○後藤 A案で。

○委員長 清風さんはA案。

みらい構想かしわさん。

○鈴木 議員全員で割ったほうが公平であると思いますので、B案にしたいと思います。

○委員長 共産党さん、いかがでしょうか。

○渡部 自分の会派のことだけを考えますと、B案のほうが時間多いんですけども、そうすると少数会派のほうの質問時間が少なくなってしまうので、A案のほうにします。

○委員長 市民サイドさん、いかがでしょうか。

○松本 どちらでもよいです。

○委員長 共創かしわさん、いかがでしょうか。

○佐藤 B案で。

○委員長 無所属の会さん、いかがでしょうか。

○末永 B案。

○委員長 今御意見伺ったんですが、B案というところが多かろうと思うんですが、共産党さん、B案でいかがでしょうか。よろしいですか。

○渡部 すごくこだわるわけではないんですね。ただ、なるべく公平にというか、質問時間が多いほうが、少数会派でも多いほうがいいんじゃないかって思ったので、A案ってしました。

○委員長 共産党さんもうどうしてもというわけではないということですので、質疑の方法についてはB案ということでお願いいたしたいと思います。

続いて、討論については、議長から5分以内ということでお話ございましたが、こちらに関してはいかがでしょうか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なければ、説明のとおりといたします。

○委員長 次に、今後のスケジュールを議題といたします。

議長より発言を求められております。どうぞ。

○議長 先ほど副市長からも発言がありましてとおり、時間のない中での臨時会開催となります。スケジュールの詳細は、この後事務局より説明がありますが、通告の期限等を厳守いただくことと執行部の聞き取りについても円滑に実施できるよう

各議員に御協力をお願いいたします。私からは以上です。

○委員長 続いて、事務局より説明願います。

○議事課長 資料1、(4)、今後のスケジュールを御覧ください。まず、招集告示につきましては、議会運営委員会終了後、ラインワークスにて通知する予定でございます。議案説明会については本日で終了する予定です。

次に、質疑を行う議員の所属する会派については、23日金曜日午前9時までに会派別発言者通告を提出していただきます。また、質疑を行う議員の皆様には聞き取り調整表を同じく23日金曜日午前9時までに提出をいただきます。また、質疑通告書、具体的な質疑の内容を書いた質疑通告書につきましては、26日月曜日午前9時までに事務局まで御提出をお願いいたします。

なお、通告提出後、内容を議長に確認いただいた後、同日の午後から聞き取りが開始されますので、期限内での御提出をお願いいたします。聞き取りにつきましては、26日月曜日午後または27日火曜日の午前中で設定していただくようお願いいたします。先ほど議長からもございましたとおり、聞き取りの期間が非常に短いため、同一の時間に聞き取りが集中することがないように、執行部から各会派の皆様には聞き取り時間の調整についての御連絡をさせていただく場合がございますので、御承知おきをください。聞き取りに代えて原稿配付を行う場合の提出期限は、27日正午となります。

なお、会派人数が同数の場合の質問順位につきましては、該当する会派同士で御協議いただくか、抽せんによって今日中に質疑順位をお決めいただきます。そのため、本日の時点では質疑を行うか未定の会派もあるかとは存じますが、7名が所属する会派の公明党さんと柏清風さん、3名が所属する市民サイドさん、共創かしわさん、無所属の会さんにつきましては、議会運営委員会終了後に協議もしくは抽せんをお願いいたします。

次に、討論の通告期限ですが、28日水曜日の午前10時までとなります。

最後に、30日金曜日午前11時から議会運営委員会を開催いたしまして、臨時会当日の進行について御協議いただく予定ですので、よろしくをお願いいたします。

この後御提出いただく予定の会派別発言者通告、聞き取り調整表、質疑通告書、討論通告書の4つの各種様式につきましては、議会運営委員会終了後ラインワークスにて通知をいたしますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長 今後のスケジュールについて何かございますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、スケジュールについては、ただいまの説明のとおりといたします。

また、議長の御発言と事務局からの説明のとおり、臨時会の開催まで時間的余裕がございませんので、今後のスケジュールについて会派内に周知いただくとともに、聞き取りや通告期限等について御協力いただきますようお願いいたします。

本日の協議事項は以上となりますが、先ほど事務局から説明のあった会派人数が同数の場合の質問の順位について協議していただくため、関係する会派の皆様はそ

のままお待ちください。

○委員長 次回は1月30日金曜、臨時会当日の午前11時から開く予定であります。
以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時12分閉会